

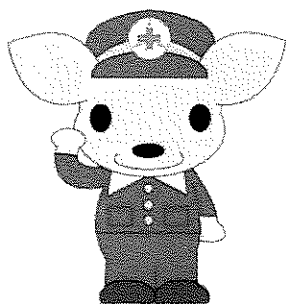
交通安全

編集・発行
加茂地区交通安全協会
白川分会
会員数 1,382名
発行日
令和7年4月1日
印刷 シマダプリント

加茂地区交通安全協会白川支部白川分会だより



中野自治協議会 「人波作戦」



**交通事故のない
明るい白川町を目指して!**

交通安全協会のイメージキャラクター「こあんちゃん」

令和7年度 交通安全白川分会新役員

分会長 長尾 隆 (小川)	副分会長 今井 文隆 (中川)
常任理事 (加茂警察白川駐在所長) 林 孝弘 (両神)	常任理事 (庶務担当) 野尻 悟 (本郷)
常任理事 (表彰担当) 尾崎 隼人 (本郷)	常任理事 (会計担当) 尾崎 一廣 (新津)
常任理事 (女性部長) モデル地区 女性理事	

役職	氏名	地区	役職	氏名	地区
監事	竹腰 肇	広島	理事 (業者関係)	安江 兵吾	宇津尾
"	加藤 信哉	小原一	"	佐藤 秀喜	広島

～地域住民の活発な運動で交通事故防止！～

前年度分会長 尾崎 隼人

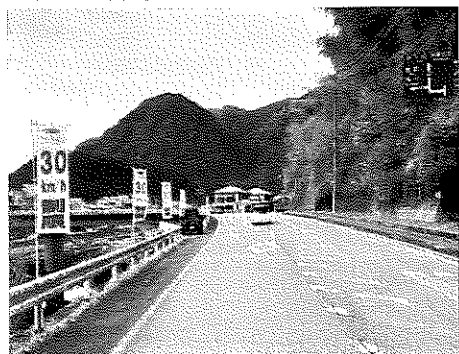
1年間、分会長を務めさせていただきました。ありがとうございます。会員の皆様には、心よりお礼と感謝申し上げます。

交通安全運動は、犯罪抑止活動によく似ており地味な活動で成果は目に見えませんが、元警察官だった私の経験から、地域活動が低調なところは、やはり交通事故の発生が多い傾向にありました。従いまして、会員の皆さんが街頭指導日の早朝、行っていた交通安全防止を訴える活動は、非常に重要です。黄色い帽子とチョッキを着用して、交通安全の旗を掲げて事故防止を訴える姿を、道行くドライバーに見てもらふことで、その中でたった一人でも「歩行者に気を付けよう、速度の出しすぎに注意しよう」などと思っていただけたら、実はそれで交通事故は減っているのです。また、そういったひたむきな姿を家族や隣近所の住民が知り得ることで、交通安全の意識が醸成され、ひいては地域全体の交通事故防止につながっていくものと考えています。

皆様、交通事故のない安全安心で住みやすい白川町を目指して、今後も交通安全の旗を掲げて頑張らしましょう！

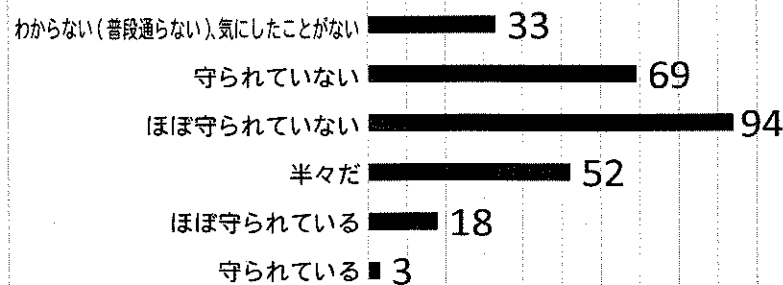
～河岐地内町道対策 時速30キロ規制 生活道路における取り組み～

※河岐地内町道＝小原線、小原両神線



【のほり旗の掲揚 交通安全運動期間中】

Q 通行する自動車等は、時速30キロメートルを超えない制限速度が守られていると感じますか？



【アンケートの実施 (11月)】

加茂地区交通安全協会白川支部

令和7年度 白川分会・新役員でスタート！



白川分会長

長尾 隆

分会長就任にあたり

皆様には平素より交通安全活動に対して、ご支援ご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

人間である以上、「ヒューマンエラー」は付きものであり、また「ヒューマンエラー」とは人の思い違いや確認漏れなどによって発生するミスや事故のことで、うっかりミスや失敗不注意・誤認誤判断など、人の不完全な行動が関係していると言物に書かれております。

交通安全活動をどこまでやれば良いかという基準はなく、またその活動結果が目に見えることもありませんが、ドライバーや歩行者の皆さんの注意喚起に少しでもお役に立ち、結果として交通事故の減少につながれば良いとの思いで活動いたしております。最近の車は運転者の判断ミスや技量不足を補う機能を持っていますが、一番大切なことはドライバーが、「常に事故を起こさない」という意識の持続が重要なことと考えます。

皆様のご理解を賜り、物心両面にわたり一層のご支援を切にお願い申し上げます。



白川副分会長

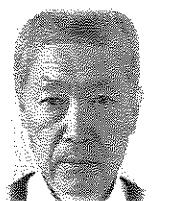
今井 文隆

副分会長就任のご挨拶

今年度から副分会長という大役を引き受けてさせて頂く事になりました。中野地区の今井です。どうぞよろしくお願い致します。

私も後期高齢者と言われる年代に近づいて参りましたが、生活に車は欠かせません。先日、新聞記事で「生活道路での死亡事故率、岐阜県が全国最悪」が目にとまりました。記事によると、岐阜県は運転免許保有者数乗用車保有台数が共に全国で比べると、人口比で平均を上回っており、事故の背景には狭い道が逃げ道として利用されていることや、車への依存度が高いことがあると分析されています。町内では幸い公共交通の整備が行われてきたところですが、まだまだ自家用車に頼るところが多いのが現状です。

しかしながら、私たちは一旦事故が起きれば加害者被害者の区別なく、残された人生を棒に振ることになる事を自覚しなければなりません。私に出来ることは微力ですが、皆様の安全のため全力で尽くす所存で御座いますので、各地区に伺いました折には気軽に声を掛けて下さいますようお願い致します。



加茂警察署白川駐在所長

林 孝弘

交通死亡事故は増加

白川駐在所に着任し2年が経過しました。さて、令和6年中、岐阜県内において交通事故により70人の方が亡くなりました。これは、前年比で20人増加でした。

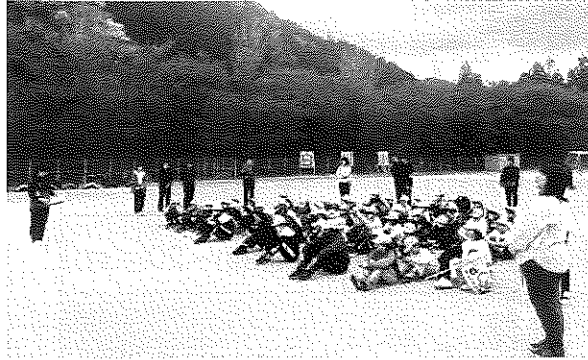
特に、日没から日の出までの「夜間」の交通事故死亡事故が大幅に増えました。そして、夜間に発生した交通事故死亡事故の半数以上が、車が歩行者をはねる形態の事故でした。

とりわけ、夕暮れや夜間、早朝など周囲が見えにくい時間帯は速度を控えて下さい。

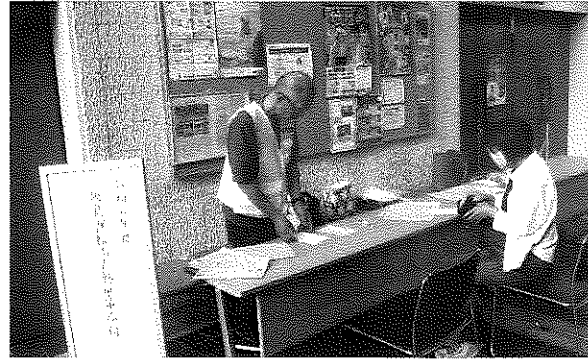
なお、白川町内では昨年、交通事故死亡事故の発生はありませんでした。また、人身事故件数は4件で負傷者数は5名でした。国道41号という幹線道路がある白川町で交通事故死亡事故の発生がなかったという結果は、交通安全協会の方へも、とり、県民・町民一人ひとりの高い交通事故防止に対する意識とその取り組みの成果であると思います。

今後も、町民の皆様が、「白川に住んでいてよかった」「白川がふるさとでよかった」といつてもらえるよう交通安全協会の方々と関係機関の協力を得ながら諸対策を推進していきたいと思っておりますので皆様のご協力をお願いいたします。

令和6年度 白川分会の活動報告



小学校交通安全教室(4月)



優良運転者表彰申請(4月)



高齢者交通安全大学校開校式(5月)



法令講習会(11月)



薄暮時の街頭指導(11月)



酒類提供者巡回(12月)



岐阜県警察音楽隊演奏(2月)



河岐地内町道対策街頭指導(3月)

令和6年度 交通安全モデル地区の活動 中野自治協議会の「人波作戦」



中野自治協議会長
井戸秀紀

昨年十月、中川公民館前にて交通安全啓発活動人波作戦を執行したところ、沢山の協議会員の方に参加して頂き、改めて中野自治協議会員の交通安全に対する認識の深さに感動しました！遅くなりましたが本場に有難う御座いました。又、加茂警察署長様、白川町長様他多くの方に激励に来て頂き、更に、着ぐるみの「こあんちゃん（交通安全協会マスコット）」と「茶臼右エ門（ちゃきえもん 白川町マスコット）」の応援もあって盛大に終える事が出来ました。

一瞬にして人生を変えてしまう交通事故は、被害者、家族はもとより、加害者家族の人生も一変してしまいます。

常に事故を想定してハンドルを握るのは無理かもしれませんが突然の出来事にも対処出来るスピードで走る事を（法定速度）皆が守れば、防げた交通事故も沢山あったと思います。

又、私達も含めて直面しているのが免許証返納問題です。交通手段の少ない田舎で免許証を返納する事が不便だけでなく、精神的な面においても

大きく影響していると思います。

実際に返納して交友関係が狭まり認知症の引き金となった例も耳にしました。「おでかけしらかわ」の活用も大変有効だと思いますが、免許返納すれば、自家用車と比べると行動範囲が限られてしまいます。

事故を起こさない為の返納と老後の有意義な生活を相反した問題ととらえず、必ず解決方法はあると思います。若者に老後を託すのではなく、私達高齢者が自分の老後をエンジョイ出来るプランニングをたて、お互いに助け合いながら、明日の生活に希望がもてるそんな日々を送って行きたいと思っています！



街頭指導人波作戦(10月)

中部管区警察局長賞を受賞して

西野 広行



私は、昨年十一月、優良運転者表彰において、交通法令の遵守と安全運転を励行した功労を評価され、中部管区警察局長並びに中部交通安全協会協議会長から表彰状を受賞しました。これも、ひとえに交通安全協会白川分会並びに地域の皆様の暖かいご支援があったからこそ受賞できたものと思います、感謝しています。

私たちがドライバーは、安全で快適な車社会を作るため、常に他の運転者や歩行者の安全を考えないといけません。皆さんも、人に優しく、マナーの良い安全な運転を心がけましょう。

しかしながら、私も高齢ですし公共交通機関もありますので、次の運転免許の更新時には免許の返納も考えております。返納するそのときまで、そういった心がけを忘れないようにしたいと思います。ありがとうございます。

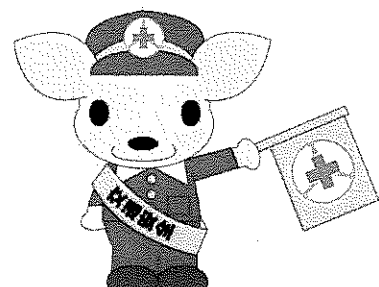
令和7年度 街頭指導日程表

4月	7日(月)	春の全国交通安全運動(6日(日)～15日(火)) ※10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日
5月	15日(木)	自転車の安全利用・ヘルメット着用強調月間
6月	16日(月)	シートベルト・チャイルドシート着用強調月間
7月	11日(金)	夏の交通安全県民運動(11日(金)～20日(日))
8月	(盆につき実施しない)	
9月	22日(月)	秋の全国交通安全運動(21日(日)～30日(火)) ※30日(火)は交通事故死ゼロを目指す日
10月	15日(水)	自転車の安全利用・ヘルメット着用強調月間
11月	17日(月)	※事故多発場所 16:00～17:00 薄暮時
12月	11日(木)	年末の交通安全県民運動(11日(木)～20日(土))
1月	15日(木)	予 定
2月	16日(月)	予 定
3月	16日(月)	予 定

【実施上の注意事項】

- *実施時間 午前 **7時** ～ 午前 **8時** までの1時間とします。
- *毎月15日を街頭指導日と決めておりますが、15日が土・日・祝日の場合は、その翌週の平日に実施します。
- *各交通安全運動の実施月は、運動の初日に実施することを原則とします。
- *通過車両や歩行者など交通の妨げとならないよう、交通安全に充分注意して、活動してください。
- *豪雨など天候不良時には街頭指導を中止してください。

※各地区理事の皆さんには、早朝より大変ですが、交通安全街頭指導日には、各指定場所で街頭指導よろしくをお願いします。



※壁などに貼って年間を通してご利用下さい。